

**第 7 期 事 業 計 画**  
**公益財団法人四万十公社**  
(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

**【 法 人 部 門 】**

**■社内ネットワークセキュリティ対策整備**

公社内のパソコンや共有サーバなどには、指定管理業務に関わる機密情報（契約書・函面・各種パスワード等）や個人情報（顧客情報・職員情報）が取り扱われている。ネットワークへの外部からの不正アクセスやウイルスを用いたサイバー攻撃などによるリスクを回避する為、業務精査をした上で社内ネットワークセキュリティ対策の強化をする。

(1) システムの整備

- ・インターネットを経由したサイバー攻撃への対策(侵入防御 ・ 流出防止)
- ・情報の保護(暗号化)や情報漏えい防止対策
- ・外部記憶メディア（USB メモリ、SD カード、DVD 等） ウイルス対策

(2) 運用の整備

- ・情報セキュリティの対策として職員の意識を高める
- ・インターネットにアクセスできない端末での業務と業務上、インターネット接続が必要な業務の精査実施

# 【 ケーブル事業 】

## 1. 登録有線一般放送の放送番組の提供に関する業務

---

### 1) 自主放送に関する業務

自主制作番組として、しまんと放送室（地域のニュース）、四万十うおっちんぐ（情報・企画番組）、運動会や祭り等、地域の行事を収録した番組（特別番組）を放送する。

また、高知県内のケーブル局が制作する番組及び通信販売の専門チャンネルなど、以下の局から番組の提供を受け放送する。

高知ケーブルテレビ

西南地域ネットワーク

香南ケーブルテレビ

よさこいケーブルネット

ジュピターショップチャンネル

QVC

### 2) 有料放送に関する業務

有料放送番組として、四万十ケーブルテレビ加入契約約款（以下「約款」という。）別表第2に記載された番組を提供する。有料放送サービスの利用希望者に対しては、約款にもとづいた手続きを行い、セットトップボックスの販売及び貸与を行う。

#### ■有料番組について【課題①】

平成28・29年度は有料番組のニーズの把握を行うため、有料番組利用者を対象としたアンケート調査を行うなどHD化を含めた計画の策定を行ってきた。

平成30年度のFTTH放送系設備及びデジタルヘッドエンド再構築のタイミングで、今後の有料番組に関するサービスが決定する為、行政と運用について協議する。

## 2. 町及び公的機関の情報の提供に関する業務

---

### 1) 行政放送

町の広報誌や町の取り組みと連動した番組制作について技術的支援を行う。  
番組制作に際しては、台本作成は町役場各課が行い企画課が調整のうえ、撮影、編集等を公社が担当する。

## 2) 議会中継及び再放送

撮影、音声、字幕表示のオペレート業務を行うほか、再放送に係る業務を行う。

## 3) 文字放送

文字放送を利用する各団体が発信する情報を的確に放送されるよう技術的支援を行う。

## 4) データ放送

111chで文字放送が放送されない時間帯でも文字放送に出された情報の確認ができるほか緊急情報（L字放送）が町役場等から出された際も「dボタン」を押すことで常に確認できる。

この仕組みを視聴者に伝えデータ放送の視聴拡大を図る。また、スマートフォンアプリ（四万十町くらしの情報）にも情報が連携されるため合わせて利用の案内を行う。

## **3. 緊急情報の提供に関する業務**

災害対策に係る町の対策体制配備と連動し、災害放送及び災害配信に対応する体制を整える。

また、町が実施する防災訓練への参加や、緊急時の放送訓練を定期的に行う。

## **4. 町民が自主的に取り組む映像制作の支援及び表現機会の提供に関する業務**

町民が撮影した映像や写真等を広く紹介する場を確保し映像表現等について技術的な支援を適宜行う。（しまんと放送室 木曜日更新版に投稿枠を確保）

## **5. 番組制作に係る取材、編集及び収録並びに番組映像の保管と公開に関する業務**

### 1) 自主放送番組制作に係る業務

コミュニティ放送としての特徴を活かし、「四万十町らしさ」を感じることでできる多様な番組づくりをする。

また、アンケート結果を参考にした番組の内容も取り入れ、多くの人から愛される放送を目指す。

#### (1) しまんと放送室

- ・週2回更新（30分番組）
- ・地域の身近なコンテンツを充実させる。
- ・町内に所在する保育所および小中学校・高校の話題を各個所年間1回以上取り上げる。
- ・年2回帰省者向けの総集編を制作（お盆時期・年末年始）
- ・交流人口の多い近隣ケーブル局の話題を放送（他局とのニュース素材交換）
- ・スマートフォン等を活用した動画制作方法の周知

#### (2) 四万十うおっちんぐ

- ・週1回更新（15分番組）
- ・月1回放送（「しまんとの風景」、11・12月期除く）
- ・年8回 更新日に生中継を行う。
- ・企画番組（地域、人物や団体紹介、毎回特定のテーマを設定）
- ・インタビュー構成を多くし、「町民が主役」をテーマに制作する。
- ・11・12月は秋祭り特集を放送（秋祭りは毎年場所を変え10箇所程度）
- ・月1回放送「しまんとの風景」、11・12月期除く）

#### (3) マルチコプターの活用

- ・改正航空法に基づいた運用を行う。
- ・四万十の風景を4K撮影する。
- ・他ケーブル局とのマルチコプター映像の交換
- ・マルチコプターを活用した取り組み（行政・消防との連携）

#### (4) 特別番組等（長尺・生放送・他局番組含む）

- ・地元キャスターの登用
- ・特別生中継 年間4本以上  
台地まつり（鳴子）中継・夏まつり中継・初日の出中継・桜マラソン等
- ・特別番組  
小中音楽祭・幼稚園、保育園、小中学校、高等学校の運動会・秋祭り・講演等の行事等

## 2) 番組映像の保管と公開に関する業務

放送終了後に、放送年月日、放送内容等をテキスト化し、映像とともにアーカイブ化する。また、過去に放送されたものについても、遡及的にアーカイブ化を実施する。

一部映像（しまんと放送室及び四万十うおっちゃんぐ）は、放送終了後に一定の期間ネット配信を実施する。

#### ■映像アーカイブ構築【課題②】

映像アーカイブは四万十放送室等の自主放送の完パケ（完全パッケージ）の保存をメインに行っているが、映像データを保存する場所が足りなくなっている。自主放送だけでなく、白パケや4Kで撮影した四万十町内の風景や作物、人物、暮らし、文化など地域の映像素材なども選定しながらデータ管理し、今後の素材を活用した映像制作などに繋げる様なアーカイブ構築を行う。

## 6. テレビ及びラジオ放送の再送信に関する業務

---

- ・地上デジタルテレビジョンの再送信
- ・衛星テレビジョン放送の再送信
- ・ラジオ放送の再送信
- ・有料番組放送の再送信

放送の再送信に関する業務は放送法第11条にもとづき下記の内容の業務を行う。

- ・各事業者再送信同意に係る業務
- ・日本ケーブルテレビ連盟への報告業務
- ・各著作権団体への報告業務
- ・番組配信会社への報告業務

## 7. ケーブルインターネットサービス等の通信に関する業務

---

### 1) インターネット接続サービスの提供

低速コース128K、高速コースとして30M、100M、3つのコースでインターネット接続サービスを提供する。加入者には、無料メールアドレス（全コース）、無料サポート（高速コース加入者のみ）を提供する。

また、インターネット回線を利用する有料サービスとして、以下を提供する。

- ・メールアドレスの追加
- ・メール転送サービス
- ・ホームページスペースの利用

- ・固定 I P サービス
- ・ I P 電話の利用
- ・メールアドレスの変更

## 2) インターネット利用者対応の充実

一般の利用者向けのインターネットサポートサービスとして、無線 LAN ルータ設置設定サービス（高速コース申込者限定）を引き続き行う。

## 3) Wi-Fi 環境の整備

フリースポットの拡張によるケーブルの設置箇所は現在 26 箇所

町内の宿泊施設や飲食店等、不特定多数の来局者がインターネットを利用する環境については引き続き、フリースポットを紹介し、Wi-Fi 環境の整備をする。

## **8. 広告放送に関する業務**

---

平成 29 年度にレギュラー番組内に広告放送枠を確保し広告放送が行える環境を整備した。

平成 30 年度には、広告放送の認知度を高めるとともに広告放送に対するニーズ調査を行いワークフロー策定する。

## **9. 情報施設の利用の承認、休止、停止等に関する業務**

---

放送通信サービスの加入申し込み、利用休止及び再開、利用停止及び脱退について、約款にもとづいた手続きを行う。

また、加入者からの様々な受付内容（電話や来局による問い合わせや内容の変更、障害やクレームなど受付全般）の対応及び記録を問合せ管理システムで管理する。

## **10. 情報施設の加入に係る加入金及び利用に係る使用料等の徴収に関する業務**

---

### 1) 加入金・利用料徴収及び未納者対応

約款にもとづいて加入金徴収の手続きを行い、料金未納者に対しては、以下のとおり対応する。

- ・ 2 カ月分の料金未納者に対して、当月まで 3 カ月分の料金振替案内を通知する

- ・ 3 カ月分の料金振替ができなかった利用者に対し、3 カ月分の料金の現金による納入期限を電話で案内し、期限までに納入されなかった場合は停波する旨を伝える
- ・ 3 カ月分の料金未納が確定した加入者に対し、放送通信を停波する。

## 2) 契約内容の確認通知

契約内容等の変更申請があった加入者へ、書面（契約内容の詳細）交付を行う。（平成 28 年 5 月電気通信事業法施行）

# 1.1. 情報施設の維持及び管理に関する業務です

---

## 1) 放送通信設備の維持及び管理

清掃、備品管理及び定期的な保守点検を行い、適切な維持管理を行う。保守点検の対象は以下のとおり。

- ・ 空調機
- ・ 放送編集室
- ・ スタジオ室
- ・ 映像コンテンツ管理室
- ・ ヘッドエンド室
- ・ 消防防犯設備

## 2) 伝送路設備の維持及び管理

伝送路設備の維持管理については、伝送路監視システムによる常時監視を行う。障害等発生時には、担当職員へメールが自動通知され、担当職員による状況確認の後、工事業者へ作業依頼をし復旧までの作業を行う。また、障害等につながる可能性がある伝送路設備の破損や支障木を発見した際には修繕、伐採するなどの予防措置をとる。

電力及び NTT 柱、自営柱の移転等により工事が発生し経路が変わる場合や、新たに伝送路が設置された場合は、伝送路監視地図の修正を行う。電力及び NTT 柱の共架料及び添架料、自営柱敷地料の支払いを行う。

### ■伝送路の調査について【課題③】

平成 28・29 年度の 2 年間で、特定費用準備資金を原資とした主要幹線の伝送路調査が調査完了となる。しかし、伝送路管理については定期的な調査が必要となる為、今後は短期間で計画ではなく、定期的に調査を行う。

## 3) 障害発生時の対応

放送及び通信に障害が発生した際には、速やかに必要な措置を講じ、町を含む関係者に障害の発生を通報する。台風等の災害発生時には町の対策体制配備と連動し、障害に対応する人員体制を整える。

#### 4) 取替修繕管理台帳の更新

情報施設等で使用される機器等の構成に変更があった場合は、速やかに取替修繕管理台帳を更新する。

#### 5) リプレイスに係る業務

平成30年度構築のFTTH放送系設備・デジタルヘッドエンド設備について、29年度中に行政と作成した仕様書をもとに業者を選定し、再構築を行う。

また、平成32年度に更新予定の通信系のリプレイスに向けて、行政と課題について協議を行う。

## 1.2. 事業の広報、宣伝及び利用促進に関する業務

---

ケーブルテレビの放送・通信サービスを宣伝、提案するとともに、利用者への支援サービスを行う。

### 1) 広報宣伝活動

自主放送番組を通じての広報宣伝を行うとともに、イベント等への参加や出展、ケーブルテレビのサービス全般の広報活動を行う。また、町発行の広報媒体等にも告知、注意事項等を掲載する。

### 2) 放送・通信サービスの利用促進

利用者を対象としたアンケート調査を行い、サービスの向上に役立てる。

### ■ケーブル開局10周年に向けての準備【課題④】

ケーブルテレビが開局し、平成31年5月で10周年を迎える。町民の皆様に日頃の感謝を込めた記念イベント等、お客様サービスの企画立案を行政とも協議しながら行う。

## 1.3. 放送番組審議機関に関する業務

---

放送番組審議会が開催に際して、放送実績等の資料を作成する。



## 【収益事業①：会館・公園（指定管理）】

平成30年度は、来年度4月1日からの公益目的事業認定を目指し、これまで以上に文化及び芸術の振興を目的としたさまざまなイベントをおこなって行きます。

また引き続き、施設の維持管理、安全な運用を行なうために、老朽箇所の改修工事、機器更新を役場に提案していく。

利用目標

- ホール利用回数：年間60回
- 多目的室利用回数：年間250回
- 年間の利用者数：18,000人
- 自主事業実施回数：15回（うちミニコンサート10回程度）
- ゴーカート利用：年間5,000回

### ・窪川四万十会館・四万十緑林公園の指定管理者基本協定にもとづく事業計画

指定管理者として、窪川四万十会館及び四万十緑林公園の施設管理を行い、公共施設として公平、平等な管理運営に努める。

また、四万十町の芸術文化推進の拠点のひとつとして「聴く・観る・知る・参加する・創造する・育てる」の視点から、幅広い事業のサポートをおこない町民が気軽に利用できる施設運営に努める。

#### ■自主事業の実施

(1) 年間15回の自主事業をおこなう。

ホールでの映画上映会、音楽コンサート、講演会などに加えホワイエ・野外ステージを利用したミニコンサート（毎月第4日曜日午前中）や多目的室、緑林公園を使った講習会などを予定しています。

(2) 生涯学習課（担当課）やNHK、宝くじ文化事業などの協力を得て、新たな企画と幅広いジャンルの自主事業を行いたい。

#### ■設備等の改修工事

舞台設備の長期改修計画（5か年）を基に機器等の更新実施を役場に提案する。その他の施設設備等の改修箇所は、その都度協議を行い早急な更新を実施したい。

また、公園の設備や遊具などは、巡視により早期改修箇所の発見に努め、来園者が安心して過ごせる環境づくりを行いたい。

## 【収益事業②：公共セクター】

事業休止（30年度中に廃止申請を行う。）